

平成23年第7回新居浜市農業委員会農政部会議事録

1 会議の日時及び場所

(1) 会議の日時 平成23年6月29日(水曜日) 15:00～16:00

(2) 会議の場所 ユアーズ 2階 白鷺の間

2 会議に出欠席した委員数及び氏名等

(1) 出席委員 14人

第1番	篠原 修	第10番	池田 繁
第3番	鴻上 孝志	第11番	野口 徹司
第4番	河端 廣	第12番	高橋 征三
第6番	桑原 梅信	第13番	藤田 幸正
第7番	神野 幸雄	第14番	藤田 平夫
第8番	仙波 憲一	第15番	加藤 良一
第9番	岡田 宜近	第16番	岡田 雅夫

(2) 欠席委員 1人

第5番 小野 雄基

(3) 農政部会委員外委員 10人(農地部会委員)

農地部会長	小野 輝雄	農地部会長代理	白鳥 誠二
	村尾 浩一		高橋 秀人
	岡部 正明		永井 幸孝
	古川 一豊		守谷 博明
	小野 英雄		前田 和男

3 会議に出席した事務局職員

事務局長	原 正英	次長兼農政係長	岡野 雄二
主幹	神野 眞一	主査	明星 章人

4 傍聴者 0人

5 会議に付議した事項

議案第1号 農業委員としての3年間を振り返って



6 議事

15時00分開会

藤田部会長

皆さん、こんにちは。まもなく梅雨明けではないかと思わせる様な非常に暑い毎日が続いております中、我々第20期最後の農政部会にご出席いただき誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから平成23年第7回新居浜市農業委員会農政部会を開会いたします。

なお、本日の議事録署名委員でございますが、会議規則第19条の規定により、部会長において桑原梅信委員さんと神野幸雄委員さんの御両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

それでは、御案内しておりましたとおり、「農業委員としての3年間を振り返って」でございます。

最後の農政部会ですので、この3年間の農業委員としての活動を振り返って感じたこと、また、これからの農業委員に対する要望等を含めまして、皆さんに一言ずつ、お願いしたいと思えます。今期で退任される方、また、引き続いて農業委員をされる方もいらっしゃると思いますが、本日出たご意見については、また、それぞれの立場で色々と生かしていただければと思います。なお、今日は農政部会委員さんの他に農地部会の方々も出席されていますので、農政部会委員さんの後に、農地部会委員の皆さんにも一言ずつ感想を述べていただきたいと思います。

では、篠原委員さんの方から順次お願いします。

篠原委員

3年間あっという間に終わった感じがします。私の地区では特にイノシシ対策に活力を注いできたつもりです。昨年、鳥獣被害対策協議会で36基の箱わなを購入し、猟友会の協力を得ながら当地区にも2基設置しました。電柵に関しては、地域柄ずっと囲むというのは、費用面も人件費もかかるので、稲作りしている人は、個人でやりました。現在はそういう風な感じでやっております。

鴻上委員

振り返れば3年間あっという間に過ぎた感じです。この3年間では、人を知ることができました。耕地を歩いてみて新しい発見もあり、これからもどんどん良くしていかなければならないと思えました。皆さんと出会えた事がうれしかったです。これからもよろしくお願いします。

河端委員

私は遊休農地を解消するための事を主にやってきました。今、考えてみると、遊休農地は実際、解消できるのかなと思えました。私の家の近くにも2、3箇所放棄地があるのですが、草を刈るのも背丈ほどになってから刈って、それからまた少し置くという状態が続いています。これをどうしたらよいかと考えてみましたが、いい方法が思いつきません。是非、次期委員さんに頑張っていただいて、少しでも前に進めるようにしていただ

きたいと思います。

それと、花を植える事を先輩の人に教えてもらいながら、6年間やってきました。やった後、咲いた花を見ると安らいだ事を思い出します。

桑原委員

私は、今期初めて農地部会1年半、農政部会1年半と経験させていただきました。皆さん方と一緒に研修等にも参加させていただいて思う事は、新居浜市は専業農家が少なく、兼業農家でなおかつ農業以外の比重が高い方が、かなりの割合を占めているのが実態だと思いました。定年した方で、畑等に関わっていない方々に対する補助金などを考えてみてはどうかと思います。皆さん大変お世話になり、ありがとうございました。

神野幸雄委員

事務局へ1点お願いを申しあげます。前回の部会でも発言させていただきましたが、昨年、鳥取、島根で研修を受けた所では、毎年1回は市長に対して建議するという所がありまして、これは時代に即応したやり方だと思いました。任期が3年間ある中で、今までは3年目に建議し、その回答は新しい委員さんが聞くというようなことではありますが、それでは組織の責任感が育たないと思います。やはり建議する時期を2年目にするとか考えて、建議した委員さん自身が説明を受ける方がいいと思います。また、説明する方も、公選で出てこられた委員さんの行った建議、重要施策の要望に対しては、行政のトップである市長が出てきて説明するのが筋だと思います。このことを一度、事務局の方でご検討いただけたらと思います。委員の任期中に、私どもの建議に対する答えを行政から聞けるという事がいいと思います。

仙波委員

1年半でしたが、大変お世話になりました。ありがとうございました。

岡田宜近委員

私は2期続けて6年間農業委員をさせていただきましたが、最初この仕事を引き継ぐにあたって皆さんに色々ご支援いただいたのですが、私自身、農業委員って何だろなっていうのが、お受けしたときの第一印象でした。農家さんはほとんどが兼業農家で、農業委員の誰それですと言ってお邪魔しても農協の職員と間違えられたりして、あまりわかってもらえないこともありました。実際、農業者の方々に農業委員の仕事がちゃんと伝わっているのか不安でありました。そこでお願いですが、農業委員がしている仕事を、色々な機会にもっと宣伝して欲し

いです。いろいろお世話になり、ありがとうございました。

池田委員

今年は建議を行いました、過去の建議を見ても、何期も前の建議からずっと同じ内容が続いています。何の為に建議を行っているのか、という事を言いたいです。建議を出すのなら、建議したことに対して、もう少しそれなりの成果を出してもらうことを市や議会に要求したらどうか、ということを経済局に対してお願いしたいです。

野口委員

3年間農政部に携わったのですが、農業委員になって感じたことは、耕作放棄地が非常に多いという事を実感しました。パトロールしていても、こんな所も耕作放棄地になっているとつくづく感じました。あと、とにかく若い人の農業離れが非常に多い事で、若い人に、もっと力を入れてやらないといけないんじゃないかと言っても、今時、農業なんかやっても駄目だと頭から否定されることが多いです。もう1点、鳥獣関係の被害が多いという事を感じました。それと、農業新聞は読めば読むほどいい事を書いていると思いました。

高橋会長

3年間、皆さんのおかげで会長を無事に努める事が出来ました。ありがとうございました。遊休農地が増えてきています。これは、ただ単に解消しようと思ってもなかなかできません。ここはやはり、農業法人化による解消を進めていくべきではないでしょうか。今は年寄りだけが農業を行っている感じですが、法人化すれば若い人も就農しやすくなると思いますし、是非立ち上げてもらいたいと思います。それと新居浜も女性農業委員を出していくべきではないかと思えます。

藤田平夫委員

1年半は農地部会委員で1年半は農政部会委員でした。農地部会では、毎月毎月、田畑が宅地になっていて、年間でかなりの面積が潰れていっている事が身にしみました。農政部会では、現地確認で遊休農地の調査に行きますが、田が潰れている面積がかなりありました。草ならまだしも、竹が生えている所もありました。ありがとうございました。

加藤委員

まず感じたのは、違反転用がかなりあったという事です。鳥獣被害では、イノシシ対策は集落で取り組むべきだと思いますが、現時点では難しいです。もう少し予算を取り入れていただいて、徹底的に対策をとらないと今のままでは、いい食料があるとイノシシの親子が5、6匹で悠々と農地を荒らすというのが現状です。そうは言っても、全部は無理なので、部分的にでも予算

を入れてもらって、指導してやるべきです。耕作放棄地ですが、それぞれ原因要因がありまして、荒れてきたのだと思いますが、悪い要因のある田が放棄地になっているのが現状です。これらについても、地域ぐるみで出来るだけ手近な人が耕作してあげるのも手だと思います。農業委員会と農協、改良区等が年に1回でも話し合いの場を持ってコミュニケーションをとるべきだと思います。

岡田雅夫委員

3期9年間務めさせていただきました。9年の間に村が大きく変わってきました。それというのも、以前は耕作面積が3反の農家といえば一番小さな農家の代名詞だったのに、今は、1町、2町作っている方が数名いて、3反の農家が5、6件、残りは全部1反の農家です。そうなったのは、相続で農地が分割されていったのが原因だと思うのですが、零細化して1反だけで農家をやっていくというのも難しい話で、そういう意味でこれは農業の危機だと思います。特に国の農政の方針は、規模拡大してもうける農家を育てるという方針ですが、新居浜の場合はそれが全くできない実質的かつ地域的な問題があるように思います。そこをどうやって打開するかはまた難しい問題です。

若い人が農業から離れていってしまっ、農業に関する認識がなくなっている、そこが何年間か悩んだ中でも最後の悩みどころでした。イノシシ対策にしても、集落でやらないと解決できませんが、集落でやるには農地を持っている人が同じ方向へいかないといけません。そのために集落をまとめるのが大変だということで、リーダーが辞めたときに次のリーダーの成り手がいない。そうなる、イノシシ対策どころではなくなり、農業離れが加速してしまうという悪循環に陥ってしまうことを考えると、暗澹たる気持ちになってしまいます。農業委員会が、発展するためには市、農協、改良区を1つにまとめる必要があると思います。農業委員会が主体となって農業関係のやる気のある人だけでも動かしていく必要があるように思います。

小野輝雄委員

この3年間活動してきましたが、農地の貸し手はたくさんいますが、耕作する人がいない現状です。戸別所得補償の関係で、農業委員会を通さずに耕作していた土地については、農業委員会に届け出て、権利設定するという事がありました。これは若干前へ進んだかなと思います。また、地主さんの了解を得て、農業委員会への届け出なく小作をされている方がいます。これ

は、本当はダメな事ですが、1反でもいいから可能という格好でやって行かないといけません、なかなかうまくいかないのが現状です。耕作放棄地については、高津方面に若干あります。これもなかなか減らない状態です。しかし、どなたか作る気になっても作っていただける状態ではないです。そこまでいかない現状です。あと農地部会、農政部会と2つありますが、1年半で変わるという事ではなく、32人全員で農地部会、農政部会をやるというのも今から考えていってほしいです。

白鳥委員

2期6年間やらせてもらいました。最初の3年間は農政と農地と半々ずつでしたので、その時は農業委員って花作って農地の方の許可出すだけの仕事なんだと頭の中で思っていました。2期目に入って、先ほど小野部会長さんも言われてましたが、農地部会が終わったあと農政部会にも出させていた中で、私も農地部会、農政部会は全員でやれるのが一番いいと思うのですが、それが無理なら、月々の開催時間を入れ変えるなどして、出来るだけ両方の部会が終わるまで残っていてほしいというのが私の意見です。鳥獣被害と遊休農地につきましては、他の方が話されているので省略させていただきます。

それから私は今回で次の方に引き継ぎますので、1つだけお願いですが、これから育っていく農家、それから引っ張っていかねばならない農家の人が頼れるよう、農業委員会、農地、農政、農協等各団体が協力して、農家の方を引っ張っていけるような会にしていきたいと思います。

前田委員

多喜浜地区の前田です。3年間色々勉強させていただきました。多喜浜地区の特に荷内地区は農振地域という事で、若干の補助金がおりのので地域は活性化していますが、阿島地区の特に山の奥の方は休耕地で放棄地の塊です。あちこちで近所トラブルもあります。多喜浜新田では、これは耕作放棄地ではないかと聞いてみたところ、逆に怒られたこともありました。3年間いろいろ勉強させていただきました。ありがとうございました。

岡部委員

垣生の岡部です。農地部会を3年間続けてやらせてもらいました。最初は農地法等も本を見ただけでは解らなく、個人的に職員に聞いたりしたこともありました。私が思ったのは、初めて農業委員になった方に対する説明不足、指導不足というものを感じました。農政は專業を通した農地のあり方、大切さを自

ら実践することによって解ってもらいたいと思います。認定農業者も新居浜市で40名ほどおりますが、専門に近い人の意見をもっと入れてほしいと思います。専門的な意見が乏しいので、認定農業者が出来るだけ、農業委員に続いて加われるような選出にして欲しいと思います。自主的に農業委員になろうという意欲が出る様な方法を考えて欲しいし、農業委員自体が進めていくべきではないかと思います。

村尾委員

私も部会は1つになった方がいいと思います。1つになって審議した方がお互いによくわかるし、委員さんとのコミュニケーションもとれると思います。あと個人的な意見になりますが、研修旅行のお土産は止めた方がいいと思います。

永井委員

1例だけ言わせてもらいますと、私の地区の山の近くで、4年ほど前まで1町あまり米を作っていた方がおりましたが、その周辺が放棄地なので米が出来なくなっていました。そこへ伺ったときに、農道が竹藪になっていました。農道の整備をして欲しいと言っておりました。

古川委員

農業委員をさせていただいてよかった事は、皆さんと知り合いになれた事やいろいろ教えてもらえた事です。自分は兼業農家ですが、米も毎年毎年値段が下がって、買った方が安いのではないかなど思いながら、今もやっております。農業委員になってみて、食べていける農家、儲かる農家って実現するのだろうか、どのようにすれば自分の日当分の収入が得られるのかと考えました。去年の秋から米だけではだめだと思い、畑を2反半ほどしてみました。去年の冬はキャベツ、白菜、ブロッコリー、カリフラワーを作りました。カリフラワーは作っている人が少なかったので、元はとれましたが、日当分までの利益は出ませんでした。今年の春は、春キャベツ、トウモロコシを作っています。春キャベツは丁寧にきれいに作って市場へ持って行ったのですが、買値がびっくりするほど安かったです。こんなに市場が徹底的に買い叩いていると、そのうち誰もやらなくなると思いました。きれいに出来たキャベツは値打ちがあるので、値段を決めておくべきだと思います。儲けようとは思いませんが、せめて引き合うくらいまでにはしないと、若い人が農業を試みようという気にならないと思います。戸別所得補償などは要らないから、1反でも5畝でも作った人のお小遣いになるような、売れてよかったという事をしないと、遊休農地が増え

てしょうがないと思います。最後はやはり地域ぐるみでという事も勉強になりました。

高橋秀人委員

これからはイノシシ関係ですね。イノシシが出るから、農業をやりたくても出来ない人がいます。箱わなでは間に合わないなので、柵をどんどん出来るように少しでも補助が出るように国、県、市で努力してもらいたいと思います。それと高齢化についてですが、家の隣近所の人でも高齢の方ばかりで、高齢化になって誰かにやってもらおうとしても、担い手が今のところは大生院でも手一杯です。これからは農協あたりが主体となって、法人組織を立ち上げて欲しいと思います。近い将来、食糧難に陥ると思いますので、自己管理だけは大切にしてもらいたいと思います。ありがとうございました。

守谷委員

中萩地区で、景観形成事業のひまわりやポピー等の育成を3年間取り組んできました。そのうち1年間は大生院でもやりました。委員7、8人で、和気あいあいとやらせていただきました。これもとてもいいことなので続けていければいいと思います。

農業委員になってから、いま農業をしている高齢者の方たちも85、6歳くらいまでが農業の出来る限界だと思いますが、その中で生じてくる遊休農地をどうしますか、と質問されました。私は、地区で1反とか2反の遊休農地を、皆で協力して耕してもらおうとどういう風になるか実験してみるといいのではないかと思います。

小野英雄委員

1点だけ申し上げます。景観形成作物の取組は私がリーダーという事で、中萩5名、大生院2名の7名の協力体制でひまわり等作りました。その中で非常にありがたかったのが、少ない予算の中で皆さんが気持よく協力してくれたという事です。草ひきをするにしろ、トラクターを出してくれるにしろ、気持よく協力していただきました。その7名の協力体制に加え、高橋会長や船木の藤田さん、白鳥さんにもいろいろ側面から支援していただきました。これは農業委員3年間で非常に大きな財産になりました。それともう1つ、農業委員がこういうことをしているということを新聞等で報道され、評価していただいたこともよかったです。

最後のお願いですが、市の予算が乏しいという事で、皆さんのボランティア精神はありがたかったのですが、出来れば1つ

でも予算をつけていただければありがたいと思います。ありがとうございました。

藤田部会長

ありがとうございました。いろいろと一言ずつお話いただきました。有害鳥獣被害対策の中でよく言われていたのが、箱わなもそうですが、特に電柵の事でした。新居浜農業を残すための関係機関の連携等であるとか、我々農業委員会の組織のあり方として、女性農業委員の就任であるとか、また農地部会、農政部会の合同開催や建議書についてもいろいろ出ていました。先ほど皆さんからいただいた意見は次の21期の農業委員会で取組んでいって欲しいと思います。

私達は、7月19日で任期満了になりますが、引き続き農業委員をされる方は、この第20期で協議した内容をより発展させていただきまして、新居浜市の農業を振興できるよう頑張っていたきたいと思います。また、今回農業委員を辞められる方も、農業委員という立場でなくなっても、地域の農業を盛りたてるよう、リーダーとしてご活躍いただき新居浜市の農業がますます発展するようご協力お願いいたします。

以上をもちまして、平成23年第7回新居浜市農業委員会農政部会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

16時00分閉会



新居浜市農業委員会会議規則第19条第2項の規定により
ここに署名する。
新居浜市農業委員会農政部会

部会長

委員

委員